

平成26年4月4日（金）

第113回郵政民営化委員会後 委員長記者会見概要

（16：05～16：30 於：永田町合同庁舎3階 郵政民営化委員会室）

（会見概要は、以下のとおり。）

#### ○増田委員長

お待たせいたしました。増田です。よろしく申し上げます。

本日の郵政民営化委員会の概要について、御説明いたします。

資料はお配りのとおりでありまして、今日は日本郵政株式会社と日本郵便株式会社から平成26事業年度、すなわち今年度の事業計画、郵便局ネットワークの現状、この2つについてヒアリングを行ったところであります。

簡単に日本郵政グループの説明とやりとりを御説明しますけれども、日本郵政株式会社の事業計画は、会社の役割として経営の基本方針を作るということと、直営で通信病院と宿泊施設を持っていますので、今後そうした会社の使命を果たしていくということで、最終利益が1,270億円で前年度より80億円少なくなっているのですが、これは受取配当金の減少を反映してこうなっているということです。

それから日本郵便株式会社の方の事業計画ですが、これは前回ヒアリングをしました中期経営計画の初年度が今年度の事業計画になっているので、経営基盤の強化を主眼に置いて今年はやっていく。そして収益力の強化、生産性の向上、ネットワーク価値向上、企業基盤の強化を行っていきたいということでありました。最終利益が▲267億円、赤字の最終利益となっているわけです。でもこれは、施設老朽化対応、本来は今までやっておくべきものをやらなかったことに対してのものだということでありました。

それから次の郵便局ネットワークの現状なのですが、これについては人口増の地域への新規出店、都市部で稠密配置になっている所は統廃合する、コンビニエンスストアへの併設も行う、一時閉鎖中の簡易郵便局は再開にもっていく、こんなことで、営業中の郵便局は24,224局で民営化当初よりは108局増えているという説明がありました。民営化当時、私は総務大臣をやっていて、この問題は随分質疑等を受けたのですが、あの当時は郵便局がだいぶ閉鎖されていて問題になっていたのですが、その後、数は増えています。いろいろな対応策を採ってきたからということだと思のですが、先ほど話にあったような新規出店や統廃合とともに、コンビニエンスストアの併設ですとか、様々に取り組んでいるという話がありました。

あと、前回からの宿題になっていました「郵便局のみまもりサービス」につ

いての現状の報告があったところであります。

委員からの発言の内容の概略を申し上げますと、この「郵便局のみまもりサービス」について、いわゆる買い物難民等へのニーズというのがその中でこれから期待できるのではないかという話があって、会社の方からは、サービスの内容について昨年から半年たったところで、現在様々な検討をしているということの説明がありました。

それから、ゆうパック等の取扱い個数が増えているのですが、そのことによる収益とともに費用も増加しているので、今後どのようにトータルの利益を確保していくかという質問がありまして、これについては通販分野で日本郵便が得意としている小型・軽量の荷物を中心として取扱い個数を伸ばしていく。そちらの方に重点を置いて最終的に利益を確保していきたいという話がありました。

それから日本郵政の事業計画で、受取配当金の減少理由について質問があったのですが、これは低金利の影響によるゆうちょ銀行の利益の減少のためだという説明がありました。

逓信病院と宿泊事業については、今、逓信病院については増収の取組を進めていると同時に事業譲渡について慎重に検討している、具体的な所については差し控えたいという話がありました。宿泊事業については配置の見直しという言い方をしていましたが、今はそれに取り組んでいる、関係自治体とコミュニケーションを図りながら、採算の改善見込みが厳しいものについて見直しに取り組んでいるという話がありました。

日本郵政株式会社の事業計画の認可で総務大臣から要請事項が付けられているのですが、今回のものについては「透明性を確保」という文言が入っていましたので、それについての受け止め方について質問があって、会社側の方からは、かんぽの宿でのメニューの不適正表示だとか、前回もこの場で質問があったと思いますが、例の顧問の問題ということもあって、上場を控えて、上場企業にふさわしい企業となるように今度は「透明性の確保」に一層取り組んでいくことを求められたものだとして認識しているということと、会社としてこの問題にしっかり取り組んでいきたいという説明がありました。

質疑の主だったところは以上であります。

あと、会社からの説明の方については、また会社の方にお問合せをいただければと思いますが、質疑のやりとりの説明は以上にさせていただきます。

次回の委員会の開催は未定でありますので、また後日御連絡したいと思います。

私からは以上です。

○記者

「みまもりサービス」ですが、もう公の場でエリアの拡大なども検討していきたいという話はあったのですが、サービスは先ほど様々な検討をしているということだったのですが、エリアとか、例えばサービスでもより具体的なお話というのは出ませんでしたでしょうか。

○増田委員長

確か今103局だったと思うのですが、今日の会社側の回答は、まだ半年たったところなので、サービスの内容を色々アンケートを取ったりして確認しているようなので、その内容についてもっと充実できるものがあるかどうかとか、きちんとした地域のニーズに対応できるかなどは今、中でやっているとのことです。多分、直接、委員からの質問がエリアの拡大についてのものではなかったもので、そういうことだと思います。今回の説明からいくと、そういった半年間の経験を踏まえた上で、一定のサービスの内容の検討が終われば、少しずつになるのしょうけれども、エリアをどう広めていけばいいのかの検討に進んでいくのではないかなと。

今の103局にもちろんとどめるつもりはないと思いますし、最初にこういうのをやりますという以前の委員会からの説明での印象からいうと、これを103局でとりあえずやってみて拡大を考えていくということをしていましたので、そういう分野を今度はどんどん伸ばしていく必要もあります、ということをしていましたので、恐らく検討の中ではもっとエリアの拡大のことも話題になっているのではないかと思います。今日は、特に話題は出てきませんでした。

○記者

冒頭の方に出ていた買い物難民のやりとりを、もう少し詳しく教えて下さい。

○増田委員長

委員の方から、いわゆる買い物難民が地域にいと、そういう人たちに対してどうサービスを届けるかというニーズがあるのではないかと、今郵政が取り組んでいる「郵便局のみまもりサービス」の中にそういったニーズを取り込んで、提供できる余地があるのではないかと、そこはどうですか、という委員からの問いかけに対して、先ほど私が申し上げたような、広げるとしたら、その地域からどういうニーズがあって、地域の声もどうなっているか、ということですね、という話がありました。

○記者

実際にもう日本郵便側では動いていますか。

○増田委員長

今は動いていないのですが、どういうことができるかということをも分サー

ビスの内容を充実させていくような方向で検討しているのしょうから、もし取り込める、日本郵便としてやれることがあれば当然やっていくのだと思います。

○記者

御説明では特にお話がなかったのですが、消費税増税の関係で、何かシステムトラブルだとか、郵便の駆け込み需要も結構あったので遅配が生じたとか、そういった消費税増税の関係上何か動きのようなものにつき質疑や説明はありましたでしょうか。

○増田委員長

消費税の関係での質疑は、今日の委員会の中ではありませんでした。

遅配とか何か、私は直接聞いていなかったのだけれども、ものすごく量が多くなって、ほかの宅配便の話をちょっとニュースでやっていましたが、特に事務局の方にもその報告は来ていないようですが、今日の質疑ではありませんでした。

○記者

「郵便局ネットワークの現状」という資料がなかなか濃い内容かと思うのですが、最適配置は統廃合を含めてどんなスケジュール感で進めるといった工程表的なものは出ていますか。

○増田委員長

基本的に会社は、再開できるものあるいは最適配置を考えていくべきものは、積極的にやっていきたいということでした。だから、ここで両面が入っているのですが、新しく人口が増えていくような所は出店していく。その出店の形態もコンビニと一緒にあったり、大規模商業施設の開設と一緒にあったりという形でやっていくということです。

それから一方で、これは都市部の稠密にできている所でしょうけれども、それは統廃合して、その代わりに場所をちょっと変えて、不整形だった所をもう少し店舗を広くしたりして、多分色々な声に配慮して利便性を高めるような格好で統廃合をするということでしょう。これはやって行って、全体とすると、その総括表に出てきたスケジュール感のことは言っていなかったけれども、民営化の以前から相当長期間にわたって閉鎖が続いているものについては、やはりそれなりの利用者の減少とか色々あるので、そこは整理したいなということは言っていましたね。

全体にはかなり増えてきているので、私の判断からすると、かなり郵便局のネットワークというのは随分あちこちで議論になって、ユニバーサルサービス

等の関係で言われていたもので、相当注意を払って取り組んでいるなという印象は持っています。民営化の直後に比べると、全体の数は大分増えていますから。

○記者

中長期の視点で見ると、新年度は上場を控えて、この問題についても割と集中的に取り組んでいくという感じですか。

○増田委員長

今年度に集中的にというのは、被災地での復旧に向けてのところは特別にやるのでしょうか。あとは今までの流れと同じような形になるのではないのでしょうか。特に具体的なスピードというのは説明はなかったけれども、毎年4月のこの時期に郵便局ネットワークの現状を聞いているので。ですから、きちんとやりますということは言っていたけれども、ただ、今年もそういう意味では集中的に取り組むということではないですか。毎年、多分言っているのですが。

○記者

ちょっと漠とした質問になってしまって恐縮なのですが、郵便局ネットワークの維持・発展とユニバーサルサービスの維持というのは、郵便局の絶対数と直結しているのでしょうか。つまり、その郵便局の絶対数が減っていてもユニバーサルサービスを維持し、郵便局ネットワークを高度化していくというのは可能だとお考えでしょうか。

○増田委員長

人口減が急速に進んでいくので、もう消滅市町村が相当出てくるなどということ、私は別の媒体で書いたりしているのですが、それから考えると、大きな人口動態などの大変化が出てくるから、今言ったように、ユニバーサルサービスの中身や質もやはり問われていかなければいけないような時代が、ちょうど来ているのかなという気はするのです。

これまではやはり日本全国、ほとんどあまねく地域に皆さんがお住まいになっていたもので、やはり数の中では一番問題になっていた。その2万4千何百幾つという所の数が減り続けていた時代がありましたから、それはユニバーサルサービスの提供上問題があるのではないかというのは、それはそれで正当な指摘だったのではないかと私は思うのですが、これからは人口がぐっと減っていく中で、ずっと数を維持するということが今は必要なのだと思うし、閉鎖中のもので再開できるものは再開すればいいと思うのですが、やがてどこかで分岐点みたいなのがあって、ユニバーサルサービスというものを違う指標でサービスの中身を確保するということが出てくるかもしれないですね。

災害のときなどに出てくるのですけれども、移動郵便車みたいなものを週何

日かだけれどもサービスを提供するといったようなこともあるかもしれませんが、それよりもさらに中身を大胆に変えて、局舎ということではないサービスの提供の仕方があるかもしれませんが、ここは法律で言っているユニバーサルサービスは一体どういうものなのかを郵政は郵政、あるいは委員会は委員会だけで独自に解釈してこういうものだということではなくて、国民の皆様きちんと問いかけていかななくてはいけない問題だと思うのです。郵政民営化委員会としても、今年度は過疎地も含めて地方に見に行こうと思っているのですよ。ですから、そのあたりの声をよく聞いてみたいと思います。

まだ、当面はやはり局舎の数などは気にしておかないといけないのではないかという気はしますけれども、私が大臣をやっていた頃だから、6、7年前は相当数の簡易局が一時閉鎖した時代があったし、それが大分戻ってきているので、会社は一定の努力をしているのだという気はしますし、しばらくやはりそこを他の皆様方も問題にするのだらうと思うのですが、私の中の気持ちはやはり、大都市のこういう所は思い切って大胆に統廃合して、その力は地方部を支える意味で維持していかなければいけないのではないかと思います。どう考えられているのか、過疎地の声はよく聞きたいと思います。

○記者

ネットワークのお話で、直営店を簡易局化していくようなことというのは、何か今、委員会とかで話が出ていますでしょうか。

○増田委員長

委員会の中では特に出ていなくて、今日の議論もトータルの数で見ているのですが、中身としてはそういう話がこれから出てくるかもしれないですね。

この資料の中でも、6ページで「需要規模に見合った運営形態の簡易郵便局に局種変更」ということが出ていますので、大きく言うと質の問題にかかってくると思いますけれども、こういった本当の意味でのニーズに合った形態変更で、全体としてはサービスを維持していくということが、これからもっと行われていくのだらうと思います。

○記者

漠とした話になりますけれども、安倍政権は女性の活用・登用を積極的にという姿勢ですけれども、この郵政事業については増田さん、どう思われますでしょうか。

○増田委員長

視察を数回やったうちの前の方の視察で、さいたま市のゆうちょ銀行（東京貯金事務センター）を見に行ったときに、貯金事務センター全体の責任者が女

性で初めてだとおっしゃっていたけれども、行った先々で女性の活用はどうなっているかと聞いているのですけれども、初めてここに登用しましたとか、そういう話が2カ所くらいで聞かれたので、会社としては意識を持っていると思っています。

今、ちょうどおっしゃるように、政権が、さらに積極的に取り組むようにと。これは私自身も必要だと思うのですけれども、さらに会社でしっかり取り組んでくださいということは言っています。見ていると、しばらく採用していなかった時期があって、会社内の職員構成がややイレギュラーになっているのですよ。すぽっと空いている所があって、だからその戦力をどう埋めていくのか。例の色々な非正規雇用の人を正規雇用に変えていくとか、そういうのももっとよく見ながら積極的にやっていったらいいのではないかと思いますし、その空いている部分をどう戦力化していくのかと、今おっしゃった女性登用はよく戦略を練って職員全体のレベルアップを図っていくべきではないかと思えます。

そういう意味で、もっと大胆に様々な取組を進めていくべきで、その一環として女性の積極的な幹部職員の登用もあるのではないかと思います。

○記者

先ほど一時閉鎖中の簡易郵便局で長期閉鎖しているものについては整理を進めるといって話がありましたが、念のための確認で、この整理というのは廃止するという意味ですか。

○増田委員長

長きにわたってのものは、地域のニーズが変わってきているので、おそらくそれは廃止になるのだと思います。

廃止とまでは、言っていなかったけれども、できるだけ一時閉鎖局の解消で再開に向けて取組を進めるとは言っていましたけれども、相当長期にわたって閉じたままのものがあるようなので、そこはやはり廃止もするのだろうと思えます。

○記者

その整理の対象になり得るのは、一時閉鎖簡易局221局のうち、どのくらいのボリュームかというのは説明があったのでしょうか。

○増田委員長

そのところは具体的にありませんでした。

(以上)